

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(令和8年3月31日)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	北茨城市 82155
地域名 (地域内農業集落名)	中郷地区 (上桜井・下桜井・足洗・小野矢指・栗野・日棚・松井・石岡)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	328.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	321.7 ha
② 田の面積	317 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	69 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	139.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	46.8 ha

(備考)

①は、農用地区域のうち、現況地目が「田」、「畑」、「牧場(放牧地)」の総面積を記載。

④は、令和5年度に農林水産課が主体となり意向調査を実施。未回答の耕作者については、実質化した人・農地プラン策定(令和3年度)時の意向調査結果を反映し、面積を算出。

⑤は、地域内の農業を担う者に対して実施した経営意向調査を基に算出。当地区内で引き受ける意向のある全ての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区全域では、水田地帯のため農地の大部分で稲作が行われており、水田を利用した主食用米からの転作作物として、飼料用米の耕作(103.8ha)が主に行われている。その他、3経営体の担い手等が園芸施設を利用したトマト栽培を行っている。

基盤整備事業(受益面積28.9ha)を実施している下桜井地区においては、令和3年度から作付けが開始し、令和5年度時点での集積率は62.3%となっている。

地域内での主な担い手等による農地利用状況は、経営面積が10haを超える大規模農家が5経営体、5ha~10haの経営面積を有する担い手等3経営体が稲作を中心に耕作しているため、農用地等の集積率は63.5%と他地区に比べて集積が進んでいる状況である。しかし、農用地等の耕作状況を見ても、半数近くの42.6%の農地(139.9ha)を65歳以上が耕作している状況であり、そのうち後継者不在の農地面積が46.8haに加え、後継者不明(意向調査未回答)となっている農地面積が30.6haであることを考慮すると、今後耕作者の高齢化が加速するとともに、近い将来、現在の担い手等では請負いきれなくなることが想定される。

そのため、担い手等の農地借受状況や今後の見通しを踏まえながら、新たな担い手の確保・育成に取り組むとともに、担い手等の作業効率の向上を図るため、経営規模の拡大意向がある担い手等を中心に農地の集約化を進める必要がある。

また、農道や水路等の補修を望む声も挙がっているため、状況の把握に努め、水利組合、土地改良区等と連携しながら可能な限り対応していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地利用は稲作を主とし、不安定な米価の動向を踏まえながら、必要に応じて飼料用米等の転作作物の耕作を推進し、国や市の助成金を活用しながら農業経営の安定を図る。併せて、現在地域内で1経営体に取り組んでいる輸出用米についても、国外の需要状況やJAの受け入れ状況を踏まえながら周知・推進を図っていく。
 農地の集約については、担い手及び地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)を中心に集約を進めつつ、経営拡大意向のある農業者を募りながら、将来を見据えた農地利用体制を整えていく。
 飼料用米の耕作が大規模に行われていることから、畜産農家から需要の高い飼料用米の稲わらを供給し、畜産農家から出る堆肥を耕作水田に施用する耕畜連携の取組みを推進し、地域循環型農業の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約を基本としつつ、目標地図を指標とした農地利用を進めるため、地域内の農業を担う者による農地利用も進めていく。 多面的機能支払交付金を活用した農地・農道・水路の維持管理を行っている区域については、今後も継続して同交付金を活用しながら維持・管理を図る。その他、農地・農道・水路の維持管理を要する区域については、地域農業者の意向(保全会の設立意向等)把握に努めながら、同交付金の活用を検討していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	63.5 %	将来の目標とする集積率	84.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の集団化(集約化)については、農地中間管理機構の活用を基本とし、特に地権者から売りたい・貸したい等の要望が出た際には、策定した目標地図を指標に集約を進め、目標地図を策定していない区域については、営農地の近い担い手等へ集約を進めながら集団化の面積を拡大させていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地権者の意向や担い手等の経営意向等を踏まえながら、段階的に目標地図を策定した農地を中心に、農地中間管理機構を通じて集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営規模の縮小や離農する意向のある農地所有者については、農地中間管理機構の活用を働きかけ、担い手等への貸付けを進めていく。 ・農業委員会(農業委員・農地利用最適化推進委員)と連携し、地域内の農地利用の意向について情報を共有し、農地中間管理機構を通じて担い手等へ農地の集積・集約化に取り組んでいく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上を図るため、用排水や農道の整備、農地の大区画化などについて、意向調査内で要望のあった区域を中心に、具体的な協議(土地改良区の設立など)を進められるかも含めて今後検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地域は、他地域に比べて比較的若い担い手が確保・育成されている状況であるが、現在の担い手の農地借受状況や今後の見通しを踏まえながら、意欲ある新規就農者等に対して、市・農業委員会・常陸農業協同組合・県普及センター・地元農家等が連携し、相談から耕作の定着までのサポート体制を構築していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービスの活用を希望する農業者は少数であるものの、高齢者を中心に常陸農業協同組合のライスセンター(乾燥、粳摺り)や薬剤の空中散布の推進を検討していく。加えて、常陸農業協同組合が行う水稻苗(育苗)の活用の推進も検討しながら、農作業の省力化に繋げていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ②、⑨収穫後の稲わらを畜産農家で利用し、堆肥を水田に施用する耕畜連携の取組みを推進し、化学肥料の低減を図る。
- ④主食用米よりも収益が見込めることが前提であるが、輸出用米を耕作することにより受けられる助成金等を周知し、取組みの推進を図る。
- ⑥燃料高騰対策の一環として、大規模農家を中心に軽油取引税の免税制度の周知を図る。
- ⑦多面的機能支払交付金事業を活用し、農地・水路・農道の維持管理を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	H	稲作	8.1 ha	1.7 ha	稲作	12.3 ha	1.7 ha	H	
2	認農	I	稲作	9.9 ha	ha	稲作	9.9 ha	ha	I	
3	認農	J	稲作	63.4 ha	0.8 ha	稲作	68.8 ha	0.8 ha	J	
4	認農	K	稲作	8.4 ha	ha	稲作	9.8 ha	ha	K	
5	到達	Q	稲作	0.3 ha	ha	稲作	2.3 ha	ha	Q	
6	認農	R	稲作	2.2 ha	ha	稲作	3.5 ha	3 ha	R	
7	認農	S	稲作	11.3 ha	ha	稲作	14.1 ha	ha	S	
8	認農	T	水稲、花き、野菜	12.6 ha	ha	稲作、花き、野菜	24.5 ha	ha	T	
9	到達	Z	稲作	1.6 ha	ha	稲作	2.9 ha	ha	Z	
10	到達	AA	稲作	1.5 ha	ha	稲作	1.9 ha	ha	AA	
11	認農	AI	稲作	3.2 ha	0.5 ha	稲作	3.2 ha	0.5 ha	AI	
12	認農	AL	稲作	30.8 ha	4 ha	稲作	30.4 ha	4 ha	AL	
13	認農	AM	稲作	2.1 ha	0.6 ha	稲作	2.1 ha	0.6 ha	AM	
14	利用者	AO	野菜	1.1 ha	ha	野菜	1.1 ha	ha	AO	
15	認農	AS	稲作	4.6 ha	3 ha	稲作	4.6 ha	3 ha	AS	
16	認農	AW	稲作	1.2 ha	ha	稲作	1.2 ha	ha	AW	
17	利用者	AX	稲作	2 ha	ha	稲作	2 ha	ha	AX	
18	利用者	AZ	稲作	1.3 ha	ha	稲作	1.3 ha	ha	AZ	
19	認農	BA	稲作	1.8 ha	ha	稲作、野菜	4.8 ha	ha	BA	
20	認農	BD	稲作	0.3 ha	ha	稲作	0.3 ha	ha	BD	
21	認農	BG	稲作	0.7 ha	ha	稲作	2.7 ha	ha	BG	
22	認農	BH	稲作	4.2 ha	1 ha	稲作	5.3 ha	4 ha	BH	
23	利用者	BK	稲作	4.6 ha	ha	稲作	4.6 ha	ha	BK	
24	認農	BL	稲作	4.7 ha	3.5 ha	稲作	6.1 ha	5.5 ha	BL	
25	認農	BN	稲作	11.8 ha	ha	稲作	25 ha	ha	BN	
26	利用者	BT	稲作	3.4 ha	ha	稲作	3.4 ha	ha	BT	
27	認農	BW	肉用牛、稲作、 飼料作物	0.9 ha	ha	肉用牛、稲作、 飼料作物	0.9 ha	ha	BW	
28	認農	CA	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.9 ha	ha	CA	
29	認農	CC	野菜	1.6 ha	ha	野菜	1.6 ha	ha	CC	
30	認農	CH	果樹類	1.1 ha	ha	果樹類	1.1 ha	ha	CH	
31	利用者	CI	稲作	1.1 ha	ha	稲作	1.1 ha	ha	CI	
32	利用者	CJ	稲作	1.4 ha	ha	稲作	1.4 ha	ha	CJ	
33	認農	CL	稲作	0.4 ha	ha	稲作	0.4 ha	ha	CL	
34	認農	AH	稲作	2.8 ha	ha	稲作	2.8 ha	1 ha	AH	
35	認農	CM	稲作	1.5 ha	ha	稲作、かんしょ	10 ha	ha	CM	